

## I 組織の使命

榎法華支所は、基幹産業である漁業の振興や豊かな自然環境を生かした観光振興に取り組むとともに、地域の活力となる地域コミュニティの維持や高齢化社会に対応した防災対策の推進など、地域に一番身近な行政機関としての役割を果たしながら、市民が安全で安心できる地域づくりを進めることを使命とします。

## II 組織の基本方針

- 1 地域を支える産業の振興に努めます。
- 2 市民と協働し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 3 共助による地域防災力向上を図り、防災体制の強化に努めます。

## III 年度評価 総評

榎法華支所は、基幹産業である漁業をはじめとする産業の振興、市民が安心して暮らせる地域づくり、防災対策の推進を使命としており、それぞれ取り組みを行い、概ね計画どおり進めることができたものと考えております。

産業の振興では、漁業協同組合によるウニの種苗放流や深浅移植およびヒラメやクロソイの稚魚放流などの事業を支援したほか、第7回となる海鮮まつりを開催するなど、地域の活性化や海産物、観光施設等のPRに努めました。

市民が安心して暮らせる地域づくりでは、手続きなどで来庁する市民に親身になって対応したほか、町会や各種団体を支援し安心安全な地域づくりに努めました。また、町会をはじめとした地域住民から地域課題の把握に努めました。

防災対策の推進では、恵山火山噴火総合防災訓練の実施や地域の町会および関係機関を集めて地域防災会議を開催し、情報共有や連携強化に努めたほか、学校などにおいて防災に関する出前講座を実施し、地域住民の防災意識の向上に努めました。

今後においても、様々な住民ニーズに的確に応え、地域に一番身近な行政機関として、引き続き各種の取り組みを進めてまいります。

区分	担当課	評価	評価の説明
<b>1 地域を支える産業の振興</b>			
<b>(1) 港湾施設の充実</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・榎法華港は地方港湾として避難港の役割を担うほか、地域の主産業である漁業活動を支える拠点となっていることから、港湾利用者の利便性や施設の安全確保を図るため、港湾機能の充実に向け、関連部局と連携して施設整備に取り組みます。</li> </ul>	産業建設課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して実施している越波対策としての東防波護岸の嵩上げ改良工事については、令和8年度設置予定の消波ブロック53個の製作が実施された。</li> <li>・昨年に引き続き、北物揚場の車止め16本の設置を実施した。</li> </ul>
<b>(2) 水産業の振興</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の主産業となっている漁業について、漁業者の経営安定と漁業資源の維持を図るため、漁業協同組合によるウニの種苗放流事業やウニ深浅移殖事業のほか、ヒラメの稚魚放流事業を推進し、また、近年減産傾向にある天然昆布の母藻確保など資源拡大や磯焼け防止対策を、漁業者や漁業協同組合と協働で検討を進め、関係部局とも連携して漁業の振興に取り組みます。</li> </ul>	産業建設課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウニ種苗放流事業・ウニ深浅移殖事業およびヒラメやクロソイの稚魚放流事業について計画的に事業が実施された。</li> <li>・北海道において、マコンブを対象とした囲い礁の設置を実施した。</li> </ul>
<b>(3) 観光の振興</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道立自然公園に指定されている恵山岬周辺には、活火山「恵山」をはじめ、全国的にも珍しい海の露天風呂「水無海浜温泉」や天然温泉の宿泊施設「ホテル恵風」などの観光資源が集積していることから、観光客のさらなる誘致を図るため、これらの施設のPRに努めるとともに、海鮮まつり等のイベントを開催するなど、地域や関係部局と連携して恵山岬周辺を中心とした観光振興に取り組みます。</li> </ul>	産業建設課	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅行雑誌や新聞社、インフルエンサー等の記事掲載や取材に積極的に協力し、効率的かつ効果的な観光誘致を行った。</li> <li>・地域と連携し、7回目となる海鮮まつりを開催し、1,401人の来場があったほか、3回目となる「灯台ホリデイ」を開催するなど、協働による地域活性化や海産物、観光施設等のPRに努めた。</li> </ul>
<b>2 市民と協働し、安心して暮らせる地域づくり</b>			
<b>(1) 地域コミュニティ活動の支援</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の安全安心な暮らしを支えるための避難路等の保全活動を展開するほか、様々な機会を通じて地域課題の把握に努め、市民と協働による地域づくりを進めます。また、地域住民の身近なコミュニティ組織である町会をはじめ各種団体の活動支援のほか、関係機関と連携し地域の高齢者等が安心して暮らせるよう外出支援に取り組みます。</li> </ul>	地域振興課 市民福祉課	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難路等の保全のため、平時からの点検のほか、除草などを実施した。</li> <li>・町会をはじめとした各種団体の総会などにおいて地域の活性化に係る意見交換を行い、地域課題の把握に努めた。</li> <li>・地域コミュニティ活動が円滑に進むよう町会をはじめとして民生委員・児童委員など各種団体の活動支援のほか、高齢者等が安心して暮らせるよう外出支援サービス事業を実施した。</li> </ul>

## (2) 災害予防対策の推進

・河川の氾濫や土砂災害の予防、道道榎法華港線の安全な避難経路の確保を図るため、北海道が実施する事業に係る地域住民との調整に取り組むとともに、北海道に対し、事業実施に向けた要望活動を進めます。

産業建設課

B

・関係機関と連携し、地域住民との調整に取り組みながら、事業が予定どおり実施された。  
・海岸事業に関しては、北海道の担当部局に対し、引き続き事業実施に向けた要望活動を実施した。

## (3) 河川工事の推進

・大雨時の溢水を防ぐため、地域住民との調整を図りながら、河川工事を推進します。

産業建設課

B

・地域住民との調整を図り、矢尻小川コルゲート補修工事や矢尻川について北海道と協議を行い、河道の確保作業を実施した。

## (4) 市道の維持管理および冬期間の除雪

・市道を安全に通行できるよう、適切な維持管理や冬期間の除雪等を行います。

産業建設課

B

・市道の適切な維持管理に努めるとともに、迅速かつ円滑な除雪・凍結防止作業を実施した。

## 3 共助による地域防災力の向上

### (1) 防災体制の強化

・土砂や津波災害のほか恵山火山噴火などに対応できるよう地域防災会議や地域防災訓練を実施し、町会および関係機関との情報共有や連携強化など体制の充実に取り組むほか、地域の状況を的確に把握し、地域特性に合った地区防災の充実に努めます。

地域振興課

B

・恵山火山噴火総合防災訓練の実施により、地域住民の防災意識の普及啓蒙と火山防災知識の向上が図られた。  
・地域状況を的確に把握するため、地域の町会および関係機関を集めて地域防災会議を実施し、情報共有および連携強化を図ったほか、学校などにおいて防災に関する出前講座を実施し、地域住民の防災意識の向上に努めた。